

同志社大学

2016年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2017年 3月 16日提出

所 属	職 名	氏 名
免許資格課程 センター	准教授	奥野 浩之
研 究 題 目	電子黒板と連動させた e ラーニングによる体系的な中学校憲法学習プログラムの開発	
研 究 成 果 の 概 要	<p>2016年度は科学研究費(挑戦的萌芽研究)の最終年度として、「日本国憲法の誕生(第1部、第2部)」、「憲法と法律」、「三権分立」の3コンテンツをeラーニング化し、Moodleを基盤にして構築した学習管理システムに3コンテンツを搭載した。</p> <p>本研究においては、eラーニングのコンテンツを電子黒板と連動し得るようにプログラムを開発することにより、個別学習と集団学習の併用型の授業方法(ブレンディッドラーニング)を提示した。このような併用型の授業方法は、担当教員が生徒ひとりひとりの学習状況を把握しつつ、自らの創意・工夫によって、各学校、各学級の実態に合わせた形で、コンテンツを利用することができるというメリットをもっている。</p> <p>コンテンツを搭載した学習管理システムにおいては、生徒の学習履歴を管理できるだけでなく、開発したコンテンツを実際に授業で利用した場合の有効性やさらなる改善のための方法について、中学校の教員、生徒、研究者間で議論を行うことができる掲示板機能を搭載した。さらに、学習管理システム上での確認テスト、レポートの提出、資料のダウンロードを可能にしている。</p> <p>本研究で開発した憲法学習プログラムでは、個別学習の場面において、オンラインで教師の授業ビデオを見るという方法では集中力が持続しないという問題もあり、コンテンツにはアニメーションなども活用したスライドの作成に工夫を凝らしている。また、スライド提示型のコンテンツとして提供することで、音声だけではなく、字幕も入れることができるため、特別支援教育への汎用性も期待できる。さらに、本プログラムは、対面授業ではスライドの一部を電子黒板に写すことによって、簡単な復習をしたうえで、発展的な問題を考えさせることができるように開発されている。</p> <p>ほか、2016年度は、研究題目に関連して、日本グローバル教育学会第24回全国研究大会における口頭発表と、31st International Congress of Psychology(ICP2016)におけるポスター発表を行った。</p> <p>今後は、本研究で開発したコンテンツ「憲法と法律」の各論として各人権にかんするeラーニングコンテンツの開発を行いたい。各人権の学習においては、各人権に関する憲法判例の歴史的背景と政治的文脈の理解が重要になってくるため、次年度以降の研究では、中学校社会科公民的分野と中学校社会科歴史的分野の横断型学習を実現させたいと考えている。</p>	